令和９年度大本育英会給付奨学金【新規採用】募集要項（岡山大学生対象）
＜令和８年度募集＞

１．奨学金給付の目的

郷土岡山の発展に資するため、歴史と伝統を誇る岡山大学に対して、その大学院に学ぶ学生に返還義務のない奨学金を給付し、特に岡山大学大学院博士後期課程（４年制博士課程も含む）への進学を目指す志ある者を支援することにより、広く社会に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。

２．応募資格

以下に掲げる①～⑤の条件すべてを満たす者であること。

① 日本国籍を有し、岡山大学に在籍していること

② 次のいずれかに該当し、大学に申請して学内選考を受け、学長推薦を得ること

(1) 博士前期課程（修士課程も含む）２年次生（早期修了予定の１年次生を含む）で、令和９年度に岡山大学の博士後期課程（４年制博士課程も含む）への進学を予定している者。

(2) 博士後期課程１年次生（令和７年度に、本奨学金を申請した者を除く。）

(3) 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 ４年制博士課程 の１年次生（令和８年度に、上記(1)に相当する応募資格により申請し奨学金の給付を受けた者は除く）

③ 令和７年分の本人の収入金額（※）が 340 万円以下であること

（※）給与所得者の場合は給与収入金額、給与所得者以外（個人事業主等）の場合は収入金額から必要経費を控除した所得金額とする。ただし、令和７年分の収入が企業等からの給与であり、当該企業等を退職又は休職等して大学院に入学したため、令和８年分の収入が 340 万円以下となる見込みの場合は応募可（後記９．(オ)参照）

④ 日本学術振興会の特別研究員の採用者（採用予定者）でないこと

⑤ OU-SPRING（岡山大学次世代研究者挑戦的研究プログラム）の採用者（採用予定者）でないこと

３．給付額及び給付期間

(a) ２．②－(1)に該当する者

博士後期課程又は４年制博士課程１年次から３年次までの３年間、各年額 180 万円を支給する。（令和９年度から令和１１年度まで）

(b) ２．②－(2)に該当する者

博士後期課程２年次から３年次までの２年間、各年額 180 万円を支給する。
（令和９年度から令和１０年度まで）

(c) ２．②－(3)に該当する者

４年制博士課程２年次から４年次までの３年間、各年額 180 万円を支給する。
（令和９年度から令和１１年度まで）

（注１）(a)～(c)はいずれの場合も、２年目以降の給付を受けるに当たっては、毎年度、翌年度の継続給付に関する申請書を大学に提出して、学長の推薦を受けなければならない。また、その際、前年の収入金額が 340 万円以下でなければならない。

４．採用人数

２０名程度

５．選考方法及び採否決定時期

令和９年３月上旬頃に当会選考委員会を開催して決定。決定後、大学及び本人あてに結果を通知する。

６．奨学金の給付時期及び方法

令和９年４月１日（１０月入学者については同年１０月１日）現在で、２．②－⑴に該当する者は所定の課程に進学、２．②－⑵及び２．②－⑶に該当する者は進級しており、かつ、休学していないことを確認した上で令和９年５月末頃（１０月入学者については同年１１月末頃）（予定）に、１年分の奨学金を指定された本人名義の銀行口座に送金する。

なお、留学を事由とする休学の場合は、給付を認めることがある。

７．採用後の協力事項

大本育英会機関紙への寄稿。

８．奨学金の返還

本奨学金は、原則として返還を要さない。ただし、岡山大学の方針により、本奨学金給付の目的を鑑みて、本奨学金の給付を受けたにもかかわらず、岡山大学の博士後期課程（４年制博士課程も含む）を修了できなかった場合は、将来にわたり、任意の額（目安は１年間分の給付額）を岡山大学に寄付していただくこととする。ただし、修了できなかった理由が学生本人の責に帰さない場合を除く。

９．提出書類【本人が大学へ提出するもの】

以下の(ア)～(オ)の書類を大学の担当窓口へ提出すること。

（ア）大学院奨学生願書（当会の様式を両面印刷で作成のこと、裏面の署名捺印欄は自署（手書き）のこと、様式の改変は不可）

（イ）成績証明書（大学発行のもの、最終学歴及び在籍課程における直近のもので、原則ＧＰＡが記載されたもの）

（ウ）振込口座指定書（兼）個人情報の取扱いに関する同意書（当会の様式を両面印刷で作成のこと、署名捺印欄は自署（手書き）のこと、様式の改変は不可）

（エ）本人の住民票又は住民票記載事項証明（国籍確認のため、いずれも、本籍地表示（都道府県名のみで可）のあるもの）若しくはパスポートの写し（有効期限内のもの）

（オ）所得・課税証明書又は市県民税（所得・課税）証明書（令和７年分）

※令和７年分の本人の所得（前記２．③（※）参照）が 340 万円を超えているが、前記２．③（※）のただし書きに該当する者が応募する場合には、別途「収入に関する誓約書」を提出すること。

１０．大学への提出期限

令和８年１１月２５日（水）１７時００分

１１．提出先・問合せ窓口

岡山大学学務部学生支援課（一般教育棟Ａ棟２階６Ｂ番窓口）tel：086-251-7178